

市役所本庁舎の耐震化整備事業とは

本庁舎の耐震化工事を行います

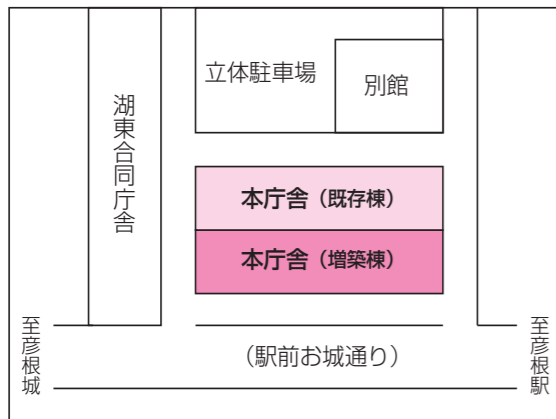
市役所本庁舎（元町）は、耐震診断の結果、耐震性能を満たしていない建物と判断されたため、耐震化工事を行います。

増築棟を建設します

市役所機能を集約し、市民サービスの向上を図るため、本庁舎前面の駐車場に増築棟を建設し（下図のとおり）、現在、市民会館内にある部局（上下水道部や教育委員会など）を本庁舎へ移転します。



▲新庁舎（5階建て）完成予想図【平成31年3月完成予定】
※イメージしやすくするため、掲示場と四阿（東屋）などは省略しています。



<工事概要>

- 既存棟（約8,300平方メートル）
耐震補強工事：増幅機構付制振ブレース
改修工事：鉄筋コンクリート造5階建て
- 増築棟（約6,200平方メートル）
増築工事：鉄骨造5階建て

<工期>
平成29年9月～平成31年3月



安全・安心で利用しやすい本庁舎に

市役所本庁舎には、市民の皆さんが日常生活を営むために必要となる行政サービスの窓口や行政事務を進めていくための事務所などがあるほか、さまざまな機能を持ち合わせていますが、なかでも地震などの大規模災害の発生時には、市民の皆さんの生命と財産を守るため、災害応急対策業務や災害からの復旧・復興業務の拠点として重要な役割を担うこととなります。

このたび、建築後約45年を経過する現在の市役所本庁舎を、耐震性を高める制震工法を採用するなどして改修し、併せて前面に増築棟を建設します。

安全・安心な庁舎としてだけでなく、現在、市役所本庁舎と市民会館に分散している市役所機能を集約することにより、市民の皆さんにとって、より利用しやすく、親しまれる庁舎となるよう整備していきます。

約1年9か月間、彦根駅西口仮庁舎で業務を行うこととなり、市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

彦根市長 大久保 貴

8月14日(月)から市役所本庁舎が彦根駅西口仮庁舎へ移転します

移転先：アル・プラザ彦根（大東町）の3階と4階



市役所本庁舎（元町）は耐震化工事に伴い、彦根駅西口仮庁舎（大東町、アル・プラザ彦根3階と4階）に約1年9か月間移転します。また、彦根駅西口仮庁舎のほか、本庁舎別館や中央町仮庁舎で業務を行う部署もあります。

今回の特集では、市民の皆さんに市役所仮庁舎をスムーズに利用していただけるよう、移転情報や仮庁舎内の情報などを詳しく紹介いたします。

問い合わせ先 国有財産管理課庁舎耐震化推進室 ☎30・6114番、FAX30・6147番



<①彦根駅西口仮庁舎（アル・プラザ彦根）> (〒522-0074 彦根市大東町2番28号)

4階	企画課、秘書政策課、国体準備室、総務課、公有財産管理課、人事課、財政課、人権政策課、臨時給付金支給室、議事事務局、選挙管理委員会事務局
3階	まちづくり推進室、税務課、納税課、生活環境課、消費生活センター、市民課、保険年金課、保険料課、農林水産課、地域経済振興課、観光企画課、建設管理課、道路河川課、都市計画課、建築指導課、市街地整備課、交通対策課、建築住宅課、出納室、農業委員会事務局、守衛室

<②本庁舎別館> (〒522-0071 彦根市元町4番2号)

3階	監査委員事務局 彦根市犬上郡営林組合
2階	契約監理室（現在と同じ）

<③中央町仮庁舎> (〒522-0063 彦根市中央町2番26号)

4階	危機管理室（現在と同じ）
3階	彦根城築城410年祭推進室（現在と同じ）
2階	情報政策課

※各課のフロア配置や業務開始日など、詳しくは4、5ページへ